

【群馬電工陸上競技・サッカー場利用上の注意事項】

～サッカー占有利用～

1. 予約を取り消す場合は、『取消申請書』を提出してください。
予約日時を過ぎた場合は使用料が発生します。
2. 調整会議終了後、やむを得ない事情により予約を取り消す場合や日程に変更、追加等が生じた場合は、速やかに電話連絡等の後に『利用許可申請書』（またはこれに準ずる依頼文などの書面）を提出してください。
3. 調整会議は大会使用（準決勝以上の試合）とします。（練習目的の使用は不可）
4. 年間の使用日数は40日程度を目安とし、1日3試合以内としてください。
5. 連続使用はできるだけ避けて、養生（保守）のできる日程で計画してください。
6. 試合前の練習時間は20分以内としてください。
7. 室内、器具等を使用する場合は、必ず事前に打ち合わせをしてください。
8. 利用時間は厳守してください。（利用時間は練習時間・後片付けも含みます。）
9. グラウンドのトラック部分でのスパイク歩行及び練習は禁止です。トラック部分の歩行には、シートまたはマットを敷いてください。
10. クラブハウス内へスパイクでの出入りは禁止です。
11. 使用した器具類は必ず元の場所に戻し、使用前と同じ状態にしてください。
12. 使用した器具類及び施設を破損した場合は、その損害を賠償していただきます。
また、施設器具を破損した場合は、速やかに係員に報告してください。
13. 競技終了後は、芝生が剥がれた箇所の修復作業を主催者が行ってください。
14. ライン用石灰を用いた際は、芝生保護のためブラシ等で落としてください。
15. 競技場内及び観覧席、クラブハウスは清掃しゴミ類はお持ち帰りください。
16. 競技場内及びクラブハウス内での飲食は禁止、喫煙は指定場所にてお願いします。
17. 天候またはグラウンド状態において管理者の判断で利用を制限する場合があります。
18. 競技場周辺への車両の乗り入れは原則禁止です。選手移動用バスまたは荷物の搬入出等車両など必要な場合は、事前に係員と打ち合わせしてください。
19. 駐車場には限りがあり、他競技と重複した際は大変混雑しますので、主催者から乗り合わせでの来園を選手関係者、応援者（保護者）等に周知してください。
20. 怪我や急病で救急車を要請する際は、主催者が迅速に行い、通報の後にその旨を事務室に報告してください。
21. その他、不明な点は事前に職員に相談してください。

※大会要項等を作成した際は、一部ご提供ください。